

研修資料の著作権について

公益社団法人日本社会福祉士会（以下「本会」という）が主催する研修では、研修に参加される方の学びを深め、研修の目的を達成するために、参加者に直接あるいはインターネットを通じてデータをダウンロードしていただくなどの形で、さまざまな研修資料（レジュメ、オリジナルテキスト、スライド、様式、PDF化された教科書の一部や論文、音声ファイル、動画ファイルなど）を配布しています。

これらの配布資料は、著作物として著作権法により著作者の権利が保護されています。したがって、著作者が明示的に許可した場合を除き、研修参加者が著作権法に認められている範囲を逸脱して再配布することや、ダウンロードサイトの URL を転送したり、SNS 等での共有、別のサイトにアップロードするなどの方法により再配布することは、法律に抵触する可能性があります。場合によっては訴訟等に発展する恐れがあり、社会福祉士に対する社会の信用を失墜させることにもなりかねません。十分に注意して頂けますようお願いいたします。

なお、レポートや論文等で著作物を使える場合およびその条件については、次のサイトをご覧ください。著作物を引用する場合は、これらの法律を順守してください。

【文化庁 著作物が自由に使える場合】

https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/gaiyo/chosakubutsu_jiyu.html

以上